



損害を及ぼした場合には、私が一切その責めを負い、御迷惑をかけるようなことはいたしません。

改め、同様式を様式第二号とし、同様式の次に次の様式を加える。

様式第3号（第6条関係）

誓約書

私は、税務嘱託員として関係諸法規を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行することを誓います。

年 月 日

本人署名

印

第二条 税務嘱託員設置規則の一部を次のように改正する。

第一条中「総務部税務課」の下に、「総務部地方税徴収対策室」を加える。

第四条に次の一項を加える。

4 税務嘱託員のうち徴収支援事務に従事する者は、総務部地方税徴収対策室長の指揮監督を受けて、県税及び市町村税の徴収の支援に関する補助的業務に従事する。

附則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。ただし、第一条の規定は、公布の日から施行する。

### 訓 令 甲

○宮城県訓令甲第一号

税務嘱託員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

税務嘱託員服務規程の一部を改正する訓令

第一条 税務嘱託員服務規程（昭和四十六年宮城県訓令甲第十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第六条第二項」を「第六条第三項」に改める。

第六条第一項中「県税事務所長」を「税務嘱託員設置規則第四条第一項又は第二項の補助的業務に従事する者にあつては当該者に対する指揮監督を行う県税事務所長を、同条第三項の補助的業務に従事する者にあつては総務部税務課長」に改め、同条第二項中「県税事務所長」の下に「及び総務部税務課長（以下「所屬長」という。）」を加える。

第八条中「県税事務所長」を「所屬長」に改める。

第一条 税務嘱託員服務規程の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「総務部税務課長を」の下に、「同条第四項の補助的業務に従事する者にあつては総務部地方税徴収対策室長を」を加え、同条第二項中「及び総務部税務課長」を「総務部税務課長及び総務部地方税徴収対策室長」に改める。

附則

この訓令は、平成二十二年四月一日から施行する。ただし、第一条の規定は、平成二十二年三月二日から施行する。

○宮城県告示第百五十八号  
平成三年宮城県告示第八百六十二号（浄化槽法に基づく指定検査機関の指定）の一部を次のように改正し、平成二十二年三月二日から施行する。  
平成二十二年三月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第百五十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により告示する。  
平成二十二年三月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

第一号を次のように改める。

一 名称、所在地及び代表者の氏名

公益社団法人宮城県生活環境事業協会

仙台市宮城野区日の出町二丁目五番十五号

代表理事 佐藤 佑

○宮城県告示第百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により告示する。  
平成二十二年三月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 みやぎ廃食用油研究所

一 代表者の氏名 島津 泰正

二 主たる事務所の所在地 岩沼市相の原二丁目六番二十三号

三 定款に記載された目的 この法人は、家庭・事業所等から排出される廃食用油を市民団体・地域住民・商店街・町内会・学校・病院・事業者等との広範な連携と協力により、生ゴミの一種である廃食用油を分別した上で回収し資源化する「仕組みを構築」し「環境に優しい街づくり」並びに「高齢者・障害者等の雇用の創出」を図り、地域循環型社会形成の一翼を担い環境の保全と回復及び地域の活性化に寄与することを目的とする。  
平成二十二年二月十二日

四 申請のあつた年月日 平成二十二年二月十二日

○宮城県告示第百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。  
平成二十二年三月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 告 示

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 コスモスクラブ  
 一 代表者の氏名 佐藤 智香子  
 二 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区鶴ヶ谷三丁目十七番地  
 三 定款に記載された目的 この法人は、障害児の生活を豊かにするためのケア等支援と、障害のある子もいない子も共に活動する場の運営等を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。  
 四 申請のあった年月日 平成二十二年二月十五日

○宮城県告示第六十一号  
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十七条第一項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。  
 平成二十二年三月二日

一 取消年月日 宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 平成二十二年二月二十八日  
 二 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社白百合企画	〇四七五四〇二二一	通所介護	デイサービス向日葵 仙台市太白区四郎丸字落合 一番三十九号

○宮城県告示第六十二号  
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第一百五十九条の九第一項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定を取り消した。  
 平成二十二年三月二日

一 取消年月日 宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 平成二十二年二月二十八日  
 二 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社白百合企画	〇四七五四〇二二一	介護予防通所介護	デイサービス向日葵 仙台市太白区四郎丸字落合

宮城県告示第六十三号  
 障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。  
 平成二十二年三月二日

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四二二六〇〇二五	多機能サポートランドさわおとの森 宮城県利府町沢乙字 欠下東十八番一	生活介護	特定非営利活動法人さわおとの森	平成二十二年三月一日

宮城県告示第六十四号  
 宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。  
 平成二十二年三月二日

認証食品	品目	申請者の氏名又は名称	製造業者の名称又は屋号	製造所等の所在地
一	乾のり・焼きのり	株式会社渡辺海苔店 代表取締役 渡邊与志政	株式会社渡辺海苔店	本吉郡南三陸町志津川字沼田 一五〇・三二一

二 認証年月日 宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 平成二十二年二月十八日  
 ○宮城県告示第六十五号  
 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第三項において準用する同法第五十三条の二の三第一項の規定に基づき、県営土地改良事業飯島地区について樹立する換地計画に關し、次の従前の土地を、地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。  
 平成二十二年三月二日

一 地積を特に減じて定める土地 宮城県知事 村 井 嘉 浩

市町村名	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	特に減する地積㎡
登米市	迫町新田	舟崎	二五七	田	田	一、〇四六	一九七
同	同	伊豆崎	五二二	同	同	一、〇二〇	五二八
同	同	新品ノ浦	三〇	同	同	二、三三三	四七四

○宮城県告示第百六十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

柴田郡川崎町大字今宿字丸丹四三三の一、四三四の一、字反身一六の二、字窪畑三〇の九、三九の三、字大原一の一、字立野北原一〇五の四、字立野東原四一の三、四五の二、五〇の二、五一の二、大字前川字松下四四の一、五七の四、字大手原山一の九、一の二、一の三、一の三三、一の三五、一の一四二、一の一五九、字羽根坂山二四の二、二四の三、二四の二七、二四の二九、二四の六六五から二四の六六九まで、字腹帯四八の三、字荒町四五の三、四五の七、字中原一の二、一五の三、三三の三、四九の三、五〇の二、字垣ノ外一の一、字本屋敷三五の三、四〇の四、四〇の七、大字川内字四ヶ銘山一三の一、三三の一、四三、六三の一、刈田郡蔵王町大字円田字谷地五の二、七の二、字十文字北一〇五の二、宮字松手七二の二、九四の六、字海道西川添一の二、一〇〇の二、一〇〇の二〇、一〇四の二、遠刈田温泉字千間一六の三、字開発三六の二、四〇の一、四八の三

二 保安林として指定された目的

風害の防備

三 変更後の指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法  
次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 丸森霊山線

三 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の前後	
	前	後
伊具郡丸森町字竹谷一一番一地从先から同郡同町字日向四五番地先まで	七・二丁 一一・八	八・四丁 六二・〇
	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	一七四・〇	一九五・六

○宮城県告示第百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種道路類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
県 道	越河角田線	伊具郡丸森町大張大蔵字中ノ内三番一地从先から同郡同町大張大蔵字銅谷六四番地先まで	平成二十二年三月二日
県 道	越河角田線	伊具郡丸森町大張大蔵字岡田一一番三地从先から同郡同町大張大蔵字岡田一一番一地从先まで	平成二十二年三月二日

○宮城県告示第百六十九号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定により行った基幹道路の工事を完了したので告示する。

平成二十二年三月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事完了年月日
羽出庭線	伊具郡丸森町字川田島三二番一地从先から同町字柏木六六番一地从先まで	道路改良	平成二十二年 二月二十一日

### 選挙管理委員会

○宮選管告示第十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定により、平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者から選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第百九十二条の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成二十二年三月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

### 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
25,147,700 円

#### 3 報告書の要旨

候補者氏名	速 田 敬 一	候補者届出政党 又は推薦党派	幸福実現党	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	速 田 敬 一			

#### 取 入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	432,000 円
堀井敬子	無 職	30,000 円	家 屋 費	300,300
幸福実現党	政治団体	4,808,027	選挙事務所費	300,300
速田麦子	無 職	96,000	集合会場費	—
也 智子	無 職	80,000	通 信 費	80,000
海谷敏男	学 生	80,000	交 通 費	15,884
			印 刷 費	425,760
			広 告 費	748,073
			文 具 費	—
			食 糧 費	—
			体 泊 費	—
			雑 費	73,872
その他の寄附	17件	176,000		
その他の収入		—		
今 回 計		5,270,027	今 回 計	2,075,889
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		5,270,027	総 計	2,075,889

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務書の作成	金額	—
	ビラの作成		—
	ポスターの作成		—
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		—
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		—
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		—
	計		—

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	角野達也	候補者届出政党 又は所属政党	日本共産党	5月24日から 第1回分 期間 8月28日まで
出納責任者氏名	佐々木礼子			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出	金額
日本共産党仙台西地区委員会	政党	3,100,000 円	人件費	164,000 円
			家屋費	104,380
			選挙事務所費	—
			集合会場費	104,380
			通信費	515,688
			交通費	463,895
			印刷費	1,130,000
			広告費	219,094
			文具費	253,641
			食糧費	73,094
			宿泊費	40,695
			雑費	56,295

その他の寄附	一件	—	今回計	3,020,782
その他の収入	—	—	前回計	—
今回計	—	—	総計	3,100,000
前回計	—	—		—
総計	—	—		3,100,000

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	245,000
	ビラの作成	105,000
	ポスターの作成	780,000
	選挙事務所立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—	
計	—	1,130,000

報告書受理年月日 平成21年9月11日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡和子	候補者届出政党 又は所属政党	民主党	7月6日から 第1回分 期間 9月13日まで
出納責任者氏名	磯坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出	金額
民主党	政党	5,000,000 円	人件費	795,220 円
守康	会社役員	30,000	家屋費	1,697,364
アベール21	政治団体	1,000,000	選挙事務所費	1,632,014
高橋正人	団体役員	30,000	集合会場費	65,350
伊藤健	会社員	30,000	通信費	45,827
小泉勇	会社役員	30,000	交通費	81,930
沼田廣雄	無職	30,000	印刷費	1,281,630
長池博子	無職	100,000	広告費	2,018,588
松本攻	無職	30,000	文具費	217,828
			食糧費	310,292
			宿泊費	—
			雑費	811,250

その他の寄附	25件	254,000	今回計	7,259,929
その他の収入	—	—	前回計	—
今回計	—	—	総計	7,259,929
前回計	—	—		—
総計	—	—		6,534,000

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500
	ビラの作成	462,700
	ポスターの作成	491,400
	選挙事務所立札及び看板の類の作成	160,164
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105	
計	—	1,772,061

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡 和子	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	9月14日から 第2回分 期間 9月18日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
		—	—

支出

人件費	—
家屋費	—
選挙事務所費	—
集会会場費	—
通信費	—
交通費	—
印刷費	416,675
広告費	—
文具費	—
食糧費	—
宿泊費	—
雑費	16,800
その他の収入	—
一回計	433,475
前回計	7,259,929
前回計	6,534,000
総計	7,693,404

その他の寄附	一件	—
その他の収入	—	—
一回計	0	—
前回計	6,534,000	—
前回計	6,534,000	—
総計	6,534,000	—

報告書受理年月日	平成21年9月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	郡 和子	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	9月19日から 第3回分 期間 9月28日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
		—	—

支出

人件費	—
家屋費	—
選挙事務所費	—
集会会場費	—
通信費	183,069
交通費	—
印刷費	—
広告費	—
文具費	—
食糧費	—
宿泊費	—
雑費	187,867
その他の収入	—
一回計	370,936
前回計	7,693,404
前回計	6,534,000
総計	8,064,340

その他の寄附	一件	—
その他の収入	—	—
一回計	0	—
前回計	6,534,000	—
前回計	6,534,000	—
総計	6,534,000	—

報告書受理年月日	平成21年9月29日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	土井 亨	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	8月4日から 第1回分 9月10日まで
出納責任者氏名	加藤 治郎				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
自由民主党宮城県第 一選挙区支部	政 党	11,000,000 円	選挙事務所費 集合会場費	60,300 60,300

支出

人件費	2,287,380 円
家屋費	60,300
選挙事務所費	—
集合会場費	60,300
通信費	1,000,000
交通費	—
印刷費	1,565,500
広告費	880,502
文具費	17,974
食糧費	102,852
宿泊費	16,800
雑費	556,467

その他の寄附	一件	—	今回計	6,467,775
その他の収入	—	—	前回計	—
今回計	11,000,000	—	今回計	6,467,775
前回計	—	—	前回計	—
総計	11,000,000	—	総計	6,467,775

項目	金額	
	今回計	前回計
選挙運動用通常業務の作成	282,500	—
ビラの作成	462,000	—
ポスターの作成	841,000	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000	—
計	2,099,500	—

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	土井 亨	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	9月11日から 第2回分 9月25日まで
出納責任者氏名	加藤 治郎				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
自由民主党宮城県第 一選挙区支部	政 党	— 円	選挙事務所費 集合会場費	440,475 440,475

支出

人件費	1,047,875
家屋費	607,400
選挙事務所費	—
集合会場費	440,475
通信費	269,821
交通費	—
印刷費	1,257,725
広告費	479,850
文具費	—
食糧費	—
宿泊費	—
雑費	968,482

その他の寄附	一件	—	今回計	4,023,753
その他の収入	—	—	前回計	6,467,775
今回計	0	—	今回計	4,023,753
前回計	11,000,000	—	前回計	6,467,775
総計	11,000,000	—	総計	10,491,528

項目	金額	
	今回計	前回計
選挙運動用通常業務の作成	—	—
ビラの作成	—	—
ポスターの作成	—	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—	—
計	—	—

報告書受理年月日 平成21年9月29日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,147,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	矢島卓臣	候補者届出政党 又は所属政党	無所属	期間	7月1日から 第1回分 8月30日まで
出納責任者氏名	矢島卓臣				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
		円	人件費	130,000 円
			家屋費	—
			選挙事務所費	—
			集合会場費	—
			通信費	—
			交通費	53,000
			印刷費	309,000
			広告費	59,000
			文具費	—
			食糧費	—
			宿泊費	—
			雑費	61,000
その他の寄附	一件	—		
その他の収入		1,000,000		
今回計		1,000,000	今回計	612,000
前回計		—	前回計	—
総計		1,000,000	総計	612,000

支出

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	—
	ビラの作成	—
	ポスターの作成	—
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	計	—

報告書受理年月日 平成21年9月7日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安部公人	候補者届出政党 又は所属政党	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	大友正志				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
幸福実現党	政治団体	4,913,314 円	人件費	168,000 円
			家屋費	41,012
			選挙事務所費	41,012
			集合会場費	—
			通信費	48,000
			交通費	6,642
			印刷費	329,021
			広告費	954,614
			文具費	57,642
			食糧費	20,975
			宿泊費	—
			雑費	76,837
その他の寄附	一件	—		
その他の収入		—		
今回計		4,913,314	今回計	1,702,743
前回計		—	前回計	—
総計		4,913,314	総計	1,702,743

支出

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	—
	ビラの作成	—
	ポスターの作成	—
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
	計	—

報告書受理年月日 平成21年9月10日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	斎藤 恭紀	民主党	6月30日から 第1回分
出納責任者氏名	佐藤 由美	民主党 又は所属党派	期間 9月10日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
民主党	政党	5,000,000 円	選挙事務所費	1,261,000
			集合会場費	343,910
			通信費	20,031
			交通費	106,260
			印刷費	1,345,400
			広告費	475,555
			文具費	36,153
			食糧費	598,207
			宿泊費	-
			雑費	1,704,730
その他の寄附	1件	10,000		
その他の収入		300,000		
今回計		5,310,000	今回計	6,932,246
前回計		-	前回計	-
総計		5,310,000	総計	6,932,246

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	262,500
ビラの作成	350,000
ボスターの作成	559,650
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,500
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863
計	1,647,705

報告書受理年月日	平成21年9月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	斎藤 恭紀	民主党	9月11日から 第2回分
出納責任者氏名	佐藤 由美	民主党 又は所属党派	期間 11月4日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
-	-	- 円	選挙事務所費	-
			集合会場費	-
			通信費	-
			交通費	-
			印刷費	-
			広告費	1,275,750
			文具費	-
			食糧費	-
			宿泊費	-
			雑費	80,624
その他の寄附	一件	-		
その他の収入		1,335,000		
今回計		1,335,000	今回計	1,356,374
前回計		5,310,000	前回計	6,932,246
総計		6,645,000	総計	8,288,620

支出

項目	金額
選挙運動用通常業務の作成	262,500
ビラの作成	350,000
ボスターの作成	559,650
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,500
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863
計	1,647,705

報告書受理年月日	平成21年11月6日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 豊	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	7月28日から 第1回分 期間 9月4日まで
出納責任者氏名	佐藤 豊			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	939,250 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	304,640
長田 賢一 商 業	選挙事務所費	304,640
	集会会場費	-
	通信費	1,780
	交通費	35,072
	印刷費	630
	広告費	1,258,371
	文具費	10,131
	食糧費	96,300
	宿泊費	-
	雑費	40,651

支出

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	人件費	- 円
豊かな福祉をつくる会 政治団体	家屋費	-
	選挙事務所費	-
	集会会場費	-
	通信費	6,544
	交通費	-
	印刷費	-
	広告費	1,865,201
	文具費	-
	食糧費	-
	宿泊費	-
	雑費	-

その他の寄附 3件 20,020  
 その他の収入 -  
 今回計 2,791,394  
 前回計 -  
 総計 2,791,394

その他の寄附 一件 -  
 その他の収入 -  
 今回計 1,871,745  
 前回計 2,791,394  
 総計 4,663,139

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務の作成	金額
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-	
計	-	

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業務の作成	金額
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-	
計	-	

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

報告書受理年月日 平成21年10月7日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野正志	所属政党	自由民主党	期	8月18日から
出納責任者氏名	阿部晃一	所属政党	文正新風堂派	回数	第1回分
			期間 8月29日まで		

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	1,506,000 円
自由民主党宮城県選挙区支部	政 党 # 5,000,000 円	家屋費	3,479,584
二選挙区支部		選挙事務所費	3,414,644
		集会会場費	64,940
中野正志後援会	政治団体	通信費	546,102
椎名昇	商業	交通費	—
中野正志	無職	印刷費	3,822,724
木下嘉一	医師	広告費	1,312,060
西塚秀子	商業	文具費	528,718
太田廣茂	商業	食糧費	102,701
諏訪部晃	商業	泊費	—
伊藤康志	議員	雑費	1,003,199
佐々木昌二	商業		
松坂英明	弁護士		
本郷克美	無職		
渋谷金男	商業		
佐藤泰夫	商業		
阿部仁	無職		
日塔藤男	商業		
上野隆志	商業		
寺嶋健次郎	商業		
延山剛	商業		
延山寛	商業		
その他の寄附	19件		
その他の収入	—		
今回計	10,140,000	今回計	12,301,088
前回計	—	前回計	—
総計	10,140,000	総計	12,301,088

項目	金額
選挙運動用通常集書の作成	262,500
ポスターの作成	462,000
ボスターの作成	1,120,574
選挙事務所立札及び看板の類の作成	159,000
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500
計	2,398,766

支出のうち公費負担相当額

報告書受理年月日 平成21年9月14日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,440,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中野正志	所属政党	自由民主党	期	8月30日から
出納責任者氏名	阿部晃一	所属政党	文正新風堂派	回数	第2回分
			期間 9月18日まで		

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	— 円
中野正志後援会	政治団体	家屋費	—
	1,500,000 円	選挙事務所費	—
		集会会場費	—
		通信費	974,319
		交通費	—
		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
		泊費	—
		雑費	768,250
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	1,500,000	今回計	1,742,569
前回計	10,140,000	前回計	12,301,088
総計	11,640,000	総計	14,043,657

報告書受理年月日 平成21年9月18日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小林 睦明	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	小林 睦明				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	182,400 円
幸福実現党	政治団体	4,819,486 円	家屋費	62,725
石黒伸一	自営業	100,000	選挙事務所費	62,725
			集合会場費	—
			通信費	28,640
			交通費	8,328
			印刷費	550,860
			広告費	912,962
			文具費	3,942
			食糧費	—
			宿泊費	—
			雑費	68,890

支出

その他の寄附 一件

その他の収入

今回計	4,919,486	今回計	1,818,747
前回計	—	前回計	—
総計	4,919,486	総計	1,818,747

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	—
ビラの作成	—
ポスターの作成	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	—

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西村 明宏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	8月23日から 第1回分 9月12日まで
出納責任者氏名	横山 隆光				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	961,200 円
自由民主党宮城県第3選挙区支部	政党	10,000,000 円	家屋費	3,203,007
			選挙事務所費	3,171,561
			集合会場費	31,446
			通信費	125,038
			交通費	413,726
			印刷費	2,081,100
			広告費	1,161,878
			文具費	383,627
			食糧費	157,032
			宿泊費	—
			雑費	1,965,244

支出

その他の寄附 一件

その他の収入

今回計	10,000,000	今回計	10,451,852
前回計	—	前回計	—
総計	10,000,000	総計	10,451,852

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500
ビラの作成	462,700
ポスターの作成	1,147,500
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
計	2,428,161

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西村 明宏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	9月13日から 第2回分 期間 10月16日まで
出納責任者氏名	横山 隆光			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額) 円	人件費	円
		家屋費	136,500
		選挙事務所費	136,500
		集合会場費	-
		通信費	279,324
		交通費	-
		印刷費	-
		広告費	-
		文具費	-
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	37,471
その他の寄附 一件	-		
その他の収入	-		
今回計	0	今回計	453,295
前回計	10,000,000	前回計	10,451,852
総計	10,000,000	総計	10,905,147

報告書受理年月日	平成21年10月16日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第3区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,448,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋本 清仁	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	7月21日から 第1回分 期間 8月31日まで
出納責任者氏名	山中 栄一			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額) 円	人件費	円
		家屋費	610,690
		選挙事務所費	450,000
		集合会場費	160,690
		通信費	100,000
		交通費	960
		印刷費	1,370,158
		広告費	896,695
		文具費	90,322
		食糧費	121,186
		宿泊費	-
		雑費	590,822
その他の寄附 10件	120,000		
その他の収入	-		
今回計	6,300,000	今回計	4,892,833
前回計	-	前回計	-
総計	6,300,000	総計	4,892,833

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	238,875
	ビラの作成	455,700
	ポスターの作成	588,000
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	123,000
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	100,000
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	99,000
	計	1,604,575

報告書受理年月日	平成21年9月8日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石山敬貴	衆議院小選挙区選出議員選挙又は野黨選挙	民主党	7月21日から第1回分 9月8日まで
出納責任者氏名	館股秀隆			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 民主党本部 政党 5,000,000 円 民主党宮城県第4区 政党 1,450,000 総支部	人件費 1,459,000 円 家屋費 238,505 選挙事務所費 38,850 集会会場費 199,655 通信費 - 交通費 562,769 印刷費 2,555,192 広告費 1,957,449 文具費 11,872 食糧費 472,515 宿泊費 233,000 雑費 733,967
その他の寄附 一件 -	その他の収入 -
今回計 6,450,000	今回計 8,224,269
前回計 -	前回計 -
総計 6,450,000	総計 8,224,269

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	253,575
	ビラの作成	437,325
	ポスターの作成	873,800
	選挙事務所等の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	197,400
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500
	計	1,974,764

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石山敬貴	衆議院小選挙区選出議員選挙又は野黨選挙	民主党	9月9日から第2回分 9月25日まで
出納責任者氏名	館股秀隆			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 民主党本部 政党 - 円	人件費 - 円 家屋費 70,000 選挙事務所費 70,000 集会会場費 - 通信費 36,129 交通費 - 印刷費 - 広告費 - 文具費 - 食糧費 - 宿泊費 - 雑費 66,867
その他の寄附 一件 -	その他の収入 -
今回計 0	今回計 172,996
前回計 6,450,000	前回計 8,224,269
総計 6,450,000	総計 8,397,265

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業書の作成	253,575
	ビラの作成	437,325
	ポスターの作成	873,800
	選挙事務所等の立札及び看板の類の作成	160,164
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	197,400
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,500
	計	1,974,764

報告書受理年月日	平成21年9月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	伊藤 信太郎	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	7月21日から 第1回分 期間 9月8日まで
出納責任者氏名	犬飼 俊郎			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	1,790,000 円
自由民主党宮城県第4選挙区支部	10,000,000 円	家屋費	3,055,294
		選挙事務所費	2,883,804
		集会会場費	171,490
		通信費	31,439
		交通費	645,015
		印刷費	957,500
		広告費	1,301,815
		文具費	102,165
		食糧費	—
		宿泊費	—
		雑費	26,374
その他の寄附	—		
その他の収入	—		
今回計	10,000,000	今回計	7,909,602
前回計	—	前回計	—
総計	10,000,000	総計	7,909,602
支出のうち公費負担相当額		項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成	175,000
		ビラの作成	350,000
		ポスターの作成	380,120
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	150,000
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	200,000
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	175,000
		計	1,430,120
報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 幹夫	候補者届出政党 又は所属政党	日本共産党	8月15日から 第1回分 期間 8月29日まで
出納責任者氏名	斉藤 信威			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	— 円
日本共産党塩釜・多賀城・宮城・黒川地区委員会	1,859,000 円	家屋費	100,000
		選挙事務所費	100,000
		集会会場費	—
		通信費	—
		交通費	—
		印刷費	959,000
		広告費	620,000
		文具費	20,000
		食糧費	160,000
		宿泊費	—
		雑費	—
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	1,859,000	今回計	1,859,000
前回計	—	前回計	—
総計	1,859,000	総計	1,859,000
支出のうち公費負担相当額		項目	金額
		選挙運動用通常葉書の作成	—
		ビラの作成	—
		ポスターの作成	—
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
		計	—
報告書受理年月日	平成21年9月8日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第4区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,097,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村上善昭	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期 間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	村上善昭				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
幸福実現党	政治団体	1,952,108 円	選挙事務所費	78,000
			集合会場費	-
			通信費	28,000
			交通費	40,696
			印刷費	494,078
			広告費	802,506
			文具費	3,832
			食糧費	1,026
			宿泊費	-
			雑費	78,502
その他の寄附	一件	-		
その他の収入				
今回計		1,952,108	今回計	1,792,140
前回計		-	前回計	-
総計		1,952,108	総計	1,792,140

支出

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	-
ビラの作成	-
ポスターの作成	-
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
計	-

報告書受理年月日	平成21年9月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安住淳	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	6月29日から 第1回分 9月4日まで
出納責任者氏名	安住忠彦				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	金額
民主党本部	政党	5,000,000 円	選挙事務所費	159,820
			集合会場費	55,125
			通信費	254,800
			交通費	108,750
			印刷費	1,812,090
			広告費	869,431
			文具費	145,992
			食糧費	49,688
			宿泊費	-
			雑費	193,131
その他の寄附	一件	-		
その他の収入				
今回計		1,000,000	今回計	4,008,807
前回計		6,000,000	前回計	-
総計		6,000,000	総計	4,008,807

支出

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	257,250
ビラの作成	441,000
ポスターの作成	1,113,840
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	201,600
個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,500
計	2,235,966

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安住 淳	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	9月5日から 第2回分 10月20日まで
出納責任者氏名	安住 忠彦				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	費用
	円	家屋費	86,870
		選挙事務所費	81,870
		集会会場費	5,000
		通信費	249,062
		交通費	-
		印刷費	-
		広告費	51,774
		文具費	-
		食糧費	-
		休泊費	-
		雑費	-
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	0	今回計	387,706
前回計	6,000,000	前回計	4,008,807
総計	6,000,000	総計	4,396,513

報告書受理年月日	平成21年10月28日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 正義	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	7月22日から 第1回分 9月14日まで
出納責任者氏名	佐々木 正義				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)	人件費	金額
	円	家屋費	1,400,000
		選挙事務所費	977,157
		集会会場費	702,675
		通信費	274,482
		交通費	1,680
		印刷費	-
		広告費	1,867,600
		文具費	642,773
		食糧費	285,190
		休泊費	331,996
		雑費	-
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	5,000,000	今回計	6,292,096
前回計	-	前回計	-
総計	5,000,000	総計	6,292,096

項目	金額
選挙運動用通常業務書の作成	282,500
ビラの作成	462,700
ポスターの作成	1,142,400
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105
計	2,369,673

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第5区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,502,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤正義	候補者届出政党 又は所属政党	自由民主党	期間	9月15日から 第2回分 10月15日まで
出納責任者氏名	佐々木正義				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	円
	円	家屋費	-
		選挙事務所費	-
		集会会場費	-
		通信費	274,639
		交通費	-
		印刷費	-
		広告費	94,500
		文具費	-
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	-
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	0	今回計	369,139
前回計	5,000,000	前回計	6,292,096
総計	5,000,000	総計	6,661,235

報告書受理年月日	平成21年10月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	氏次男 久敏弘	候補者届出政党 又は所属政党	幸福実現党	期間	8月18日から 第1回分 8月29日まで
出納責任者氏名	大久敏弘				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	13,000 円
	円	家屋費	-
		選挙事務所費	-
		集会会場費	-
		通信費	28,000
		交通費	6,703
		印刷費	610,754
		広告費	758,970
		文具費	2,264
		食糧費	-
		宿泊費	-
		雑費	411,763
その他の寄附	一件		
その他の収入	-		
今回計	4,852,803	今回計	1,831,454
前回計	-	前回計	-
総計	4,852,803	総計	1,831,454

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常業務書の作成	-
	ビラの作成	-
	ポスターの作成	-
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
	計	-

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野寺 五典	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	7月17日から 第1回分 期間 9月4日まで
出納責任者氏名	鈴木 敦			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	2,151,800 円
自由民主党宮城県 第六選挙区支部	政党 6,000,000 円	家屋費	737,977
		選挙事務所費	577,279
		集合会場費	160,698
		通信費	11,010
		交通費	99,754
		印刷費	1,575,200
		広告費	662,083
		文具費	59,355
		食糧費	149,077
		宿泊費	397,355
		雑費	1,345,433
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	6,000,000	今回計	7,189,044
前回計	—	前回計	—
総計	6,000,000	総計	7,189,044
		項 目	金 額
		選挙運動用通常業務書の作成	262,500
		ビラの作成	462,700
		ポスターの作成	850,000
		選挙事務所の上札及び看板の類の作成	160,164
		選挙運動用自動車等の上札及び看板の類の作成	202,192
		個人演説会の上札及び看板の類の作成	77,242
		計	2,014,798
報告書受理年月日	平成21年9月4日	第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小野寺 五典	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	9月5日から 第2回分 期間 9月28日まで
出納責任者氏名	鈴木 敦			

収入		支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業) (寄附額)	人件費	— 円
	— 円	家屋費	47,987
		選挙事務所費	26,987
		集合会場費	21,000
		通信費	136,736
		交通費	4,559
		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
		宿泊費	—
		雑費	—
その他の寄附	一件		
その他の収入	—		
今回計	0	今回計	189,282
前回計	6,000,000	前回計	7,189,044
総計	6,000,000	総計	7,378,326
報告書受理年月日	平成21年10月13日	第2回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年8月30日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 宮城県第6区

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 22,600,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	菅野哲雄	候補者届出政党 又は所属党派	社会民主党	期間	8月5日から 第1回分 9月2日まで
出納責任者氏名	村上進				

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入 項目	金額
日本林業の政策を推進する会	政治団体	200,000 円	家屋費	1,246,750 円
全日本分権自治フオーラム	政治団体	100,000	選挙事務所費	328,299
社会民主党東北ブロック協議会	政党	500,000	集会会場費	287,999
社会民主党宮城県連合	政党	2,000,000	通信費	40,300
村上進	無職	96,000	交通費	29,399
田山英次	政党役員	96,000	印刷費	37,670
山崎敏雄	無職	96,000	広告費	1,439,340
			文具費	517,597
			食糧費	21,410
			宿泊費	231,216
			雑費	325,556
				250,343

その他の寄附

一件 -

その他の収入

一回計 3,088,000

前回計 -

総計 3,088,000

支出

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500
ビラの作成	462,000
ポスターの作成	470,400
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	164,850
個人演説会の立札及び看板の類の作成	78,750
計	1,438,500

報告書受理年月日

平成21年9月10日

第1回報告分

〇宮城県告示第十七号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条の規定により、平成二十一年十月二十五日執行の宮城県知事選挙における各候補者から選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第百九十一条の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成二十二年三月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	天下みゆき	所属党派	無所属	9月27日から 第1回分 期間 11月2日まで
出納責任者氏名	高橋正利			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 明るい民主県政をつくる県民の会 政治団体 3,500,000 円

支出

人件費 56,000 円  
 家屋費 189,000  
 選挙事務所費 189,000  
 集合会場費 —  
 通信費 9,060  
 交通費 38,180  
 印刷費 346,605  
 広告費 332,100  
 文具費 37,773  
 食糧費 298,214  
 宿泊費 489,930  
 雑費 491,643

その他の寄附 一件 —  
 その他の収入 —  
 今回計 3,500,000  
 前回計 —  
 総計 3,500,000

今回計 2,288,505  
 前回計 —  
 総計 2,288,505

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	—
ビラの作成	—
ポスターの作成	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	—

報告書受理年月日	平成21年11月4日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	天下みゆき	所属党派	無所属	11月3日から 第2回分 期間 12月8日まで
出納責任者氏名	高橋正利			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)  
 明るい民主県政をつくる県民の会 政治団体 1,000,000 円

支出

人件費 — 円  
 家屋費 —  
 選挙事務所費 —  
 集合会場費 —  
 通信費 90,837  
 交通費 —  
 印刷費 2,120,000  
 広告費 —  
 文具費 —  
 食糧費 —  
 宿泊費 —  
 雑費 —

その他の寄附 一件 —  
 その他の収入 —  
 今回計 1,000,000  
 前回計 3,500,000  
 総計 4,500,000

今回計 2,210,837  
 前回計 2,288,505  
 総計 4,499,342

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	—
ビラの作成	—
ポスターの作成	—
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	—

報告書受理年月日	平成21年12月11日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	9月18日から 第1回分 期間 11月6日まで
出納責任者氏名	巖坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	支出	円
民主党宮城県総支部 連合会 政 党 7,700,000 円	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費	1,929,500 3,450,756 2,912,250 538,506
淳風会 政治団体 200,000	通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	46,375 221,240 204,225 1,847,918 244,210 877,361 254,211 1,700,263
その他の寄附 13件 109,500		
その他の収入 3,002,000		
今回計 11,011,500	今回計	10,776,059
前回計 -	前回計	-
総計 11,011,500	総計	10,776,059

支出のうち公費負担相当額

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	-
ビラの作成	787,500
ポスターの作成	1,017,000
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	-
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	-
個人演説会の立札及び看板の類の作成	-
計	1,804,500

報告書受理年月日	平成21年11月9日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	11月7日から 第2回分 期間 11月19日まで
出納責任者氏名	巖坂武義			

収入

主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	支出	円
民主党宮城県総支部 連合会 政 党 - 円	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費	- - - -
その他の寄附 一件 -	通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費	107,350 - - - 4,700 - - 21,630
その他の収入 -		
今回の収入 0	今回計	133,680
今回計 11,011,500	今回計	10,776,059
前回計 11,011,500	前回計	10,909,739
総計 11,011,500	総計	10,909,739

報告書受理年月日	平成21年11月24日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤保雄	所属党派	無所属	11月20日から 第3回分 期間 11月24日まで
出納責任者氏名	蟻坂武義			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職 業) (寄附額)	人件費
— 円	— 円
その他の寄附 一件 —	選挙事務所費
その他の収入 700,000	集合会場費
今回計 700,000	通信費
前回計 11,011,500	交通費
計 11,711,500	印刷費
	広告費
	文書費
	食糧費
	宿泊費
	雑費
	795,000
	今回計 795,000
	前回計 10,909,739
	計 11,704,739

報告書受理年月日	平成21年12月1日	第3回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	9月10日から 第1回分 期間 11月6日まで
出納責任者氏名	佐々木 盛			

収入	支出
主たる寄附 (氏名・団体名) (職 業) (寄附額)	人件費
— 円	— 円
佐々木昌二 500,000	選挙事務所費
相沢博彦 100,000	集合会場費
五十嵐勲 30,000	通信費
佐藤邦昭 100,000	交通費
宮城県不動産政治連盟 100,000	印刷費
宮城県林業政治連盟 50,000	広告費
宮城県医師会連盟 50,000	文具費
宮城県医師政治連盟 100,000	食糧費
渡辺昌天 50,000	宿泊費
宮城県石油政治連盟 100,000	雑費
佐藤義信 50,000	1,656,775
小菅周二 30,000	今回計 4,623,598
細田弘樹医師会連盟 100,000	前回計 90,641
宮城県秀三郎 500,000	計 4,714,239
健山秀三郎 500,000	
佐々木昌二 200,000	
入合子 40,000	
三塚百悦 300,000	
三塚悦次 40,000	
遠藤寿和 30,000	
守田洋章 1,500,000	
守田定夫 30,000	
加藤寛平 50,000	
堀内寛 300,000	
佐藤長助 500,000	
武田康道 30,000	
大沼謙昭 200,000	
三塚雅昭 500,000	
本郷啓恵美子 200,000	
佐藤啓恵美子 50,000	
千原英一 30,000	
武田忠一 30,000	
本郷忠一 30,000	
洪谷博幸 100,000	
佐藤幸太郎 30,000	
西崎緑仙 30,000	
三河橋聡 30,000	
高橋勲人 30,000	
カサノ 30,000	
その他の収入 413,000	
その他の寄附 20件 —	
今回計 9,063,000	
前回計 —	
計 9,063,000	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
選挙運動用通票の作成	選挙運動用通票の作成	—
ポスターの作成	ポスターの作成	962,500
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	1,403,136
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—
個人演説会の立札及び看板の類の作成	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—
計	計	2,365,636

報告書受理年月日	平成21年11月9日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	11月7日から 第2回分
出納責任者氏名	佐々木 盛			期間 11月19日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	円
		—	人件費	—
		—	家屋費	—
		—	選挙事務所費	—
		—	集会会場費	—
		—	通信費	159,889
		—	交通費	—
		—	印刷費	—
		—	広告費	—
		—	文具費	—
		—	食糧費	—
		—	宿泊費	—
		—	雑費	145,361

支出

その他の寄附	一件	—	その他の収入	—
今回計		0	今回計	305,250
前回計		9,063,000	前回計	8,705,382
総計		9,063,000	総計	9,010,632

報告書受理年月日	平成21年11月26日	第2回報告分
----------	-------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成21年10月25日執行 宮城県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

37,574,200 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	村井嘉浩	所属党派	無所属	11月20日から 第3回分
出納責任者氏名	佐々木 盛			期間 12月10日まで

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	収入	円
		—	人件費	—
		—	家屋費	—
		—	選挙事務所費	—
		—	集会会場費	—
		—	通信費	40,315
		—	交通費	—
		—	印刷費	—
		—	広告費	—
		—	文具費	—
		—	食糧費	—
		—	宿泊費	—
		—	雑費	—

支出

その他の寄附	一件	—	その他の収入	—
今回計		0	今回計	40,315
前回計		9,063,000	前回計	9,010,632
総計		9,063,000	総計	9,050,947

報告書受理年月日	平成21年12月16日	第3回報告分
----------	-------------	--------

# 留 柯 帳 帳

○宮城県監査委員告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成21年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成22年3月2日

宮城県監査委員	内 海 太
宮城県監査委員	佐々木 敏 克
宮城県監査委員	遊 佐 勤左衛門
宮城県監査委員	工 藤 鏡 子

## 1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関

監査実施日

地方機関

○総務部

宮城大学

大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む）

仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む）

仙台中央県税事務所（選挙管理委員会仙台中央地方支局を含む）

仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む）

塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む）

大崎県税事務所（選挙管理委員会大崎地方支局を含む）

栗原県税事務所（選挙管理委員会栗原地方支局を含む）

登米県税事務所（選挙管理委員会登米地方支局を含む）

石巻県税事務所（選挙管理委員会石巻地方支局を含む）

○企画部

東京事務所

○環境生活部

原子力センター

食肉衛生検査所

○保健福祉部

仙南保健福祉事務所

仙台保健福祉事務所

気仙沼保健福祉事務所

高等看護学校

女性相談センター

さわらび学園

○経済商工観光部

大河原地方振興事務所

仙台地方振興事務所

北部地方振興事務所

北部地方振興事務所栗原地域事務所

産業技術総合センター

石巻高等技術専門学校

気仙沼高等技術専門学校

松島公園管理事務所

○土木部

大河原土木事務所

仙台土木事務所

気仙沼土木事務所

仙台塩釜港湾事務所

東部下水道事務所

○教育庁

南三陸教育事務所

図書館

松島自然の家

蔵王自然の家

志津川自然の家

築館高等学校

気仙沼高等学校

岩ヶ崎高等学校

女川高等学校

利府高等学校

石巻西高等学校	12月21日
気仙沼西高等学校	12月25日
東松島高等学校	12月10日
亘理高等学校	11月19日
小牛田農林高等学校	11月4日
石巻工業高等学校	12月22日
古川工業高等学校	11月25日
鶯沢工業高等学校	12月15日
気仙沼養護学校	10月30日
名取養護学校	12月25日

○警察本部

仙台中央警察署	11月10日
仙台南警察署	11月10日
仙台北警察署	12月15日
仙台東警察署	12月21日
岩沼警察署	11月16日
大和警察署	12月21日
気仙沼警察署	11月24日
佐沼警察署	11月30日
河北警察署	12月21日
古川警察署	12月2日
遠田警察署	12月25日
若柳警察署	11月30日
築館警察署	11月30日
大河原警察署	11月30日
白石警察署	12月22日
角田警察署	12月21日
亘理警察署	11月11日

2 監査結果

平成20年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分 175,837,956円

過年度分 371,919,421円

合 計 547,757,377円

・ H19年度収入未済額

現年度分 200,325,860円

過年度分 436,630,710円

合 計 636,956,570円

(2) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分 236,171,708円

過年度分 537,889,853円

合 計 774,061,561円

・ H19年度収入未済額

現年度分 269,860,824円

過年度分 469,379,694円

合 計 739,240,518円

(3) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

<p>・ H20年度収入未済額                  現年度分 1,338,696,961円                  過年度分 1,764,388,481円                  合 計 3,103,085,442円</p> <p>・ H19年度収入未済額                  現年度分 1,376,600,108円                  過年度分 1,340,118,411円                  合 計 2,716,718,519円</p> <p>(4) 仙台北県税事務所                  県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容)                  ・ H20年度収入未済額                  現年度分 438,057,943円                  過年度分 646,054,943円                  合 計 1,084,112,886円</p> <p>・ H19年度収入未済額                  現年度分 372,928,297円                  過年度分 633,209,822円                  合 計 1,006,138,119円</p> <p>(5) 塩釜県税事務所                  県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容)                  ・ H20年度収入未済額                  現年度分 234,858,707円                  過年度分 359,467,945円                  合 計 594,326,652円</p> <p>・ H19年度収入未済額                  現年度分 240,493,420円                  過年度分 349,548,330円</p>	<p>合 計 590,041,750円</p> <p>(6) 大崎県税事務所                  県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容)                  ・ H20年度収入未済額                  現年度分 244,585,045円                  過年度分 425,391,283円                  合 計 669,976,328円</p> <p>・ H19年度収入未済額                  現年度分 234,294,050円                  過年度分 365,209,881円                  合 計 599,503,931円</p> <p>(7) 栗原県税事務所                  県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容)                  ・ H20年度収入未済額                  現年度分 49,110,530円                  過年度分 102,858,581円                  合 計 151,969,111円</p> <p>・ H19年度収入未済額                  現年度分 55,634,352円                  過年度分 89,741,227円                  合 計 145,375,579円</p> <p>(8) 登米県税事務所                  県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。</p> <p>(内容)                  ・ H20年度収入未済額                  現年度分 70,366,599円</p>
--	--

過年度分	124,158,082円
合 計	194,524,681円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	71,094,781円
過年度分	114,097,844円
合 計	185,192,625円

(9) 石巻県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H20年度収入未済額

現年度分	284,776,093円
過年度分	499,141,615円
合 計	783,917,708円

・ H19年度収入未済額

現年度分	270,899,721円
過年度分	376,230,138円
合 計	647,129,859円

(10) 仙南保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金償還約金において、不適切な処理が認められたので、速やかに是正するとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

既に科されている違約金について、誤って不徴収とする決定を行い、全額減額調定処理を行ったもの。

・ 不徴収決定額 676,700円

・ 不徴収決定日 平成20年8月20日

(11) 仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金、生活保護扶助費返還金、過誤払返納金及び未熟児養育費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H20年度収入未済額	
現年度分	4,894,998円
過年度分	25,331,937円
合 計	30,226,935円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	4,942,318円
過年度分	21,549,615円
合 計	26,491,933円
○生活保護扶助費返還金	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	1,602,450円
過年度分	6,532,540円
合 計	8,134,990円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	1,072,849円
過年度分	5,932,691円
合 計	7,005,540円
○過誤払返納金	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	105,760円
過年度分	547,298円
合 計	653,058円
・ H19年度収入未済額	
現年度分	0円
過年度分	563,988円
合 計	563,988円
○未熟児養育費	
・ H20年度収入未済額	
現年度分	55,388円
過年度分	284,704円
合 計	340,092円

<p>・ H19年度収入未済額</p> <table border="0"> <tr> <td>現年度分</td> <td>38,254円</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>283,634円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>321,888円</td> </tr> </table> <p>(12) 仙台塩釜港湾事務所</p> <p>行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可内容 自動販売機 (2台分)</li> <li>・ 許可年月日 平成20年3月18日</li> <li>・ 許可期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日</li> <li>・ 調定年月日 平成20年10月31日</li> <li>・ 調定金額 28,980円</li> </ul>	現年度分	38,254円	過年度分	283,634円	合 計	321,888円	<p>・ 既請求額 157,626円</p> <p>・ 未徴収額 1,418,911円</p> <p>(13) 宮城大学</p> <p>歳入歳出外現金において、払出が遅延したため、不納付加算税が発生したものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者選抜試験問題作題謝金の所得税 146,125円 (平成20年5月支出分)</li> <li>・ 納付期限 平成20年6月10日</li> <li>・ 払出日 平成20年7月8日</li> <li>・ 不納付加算税 7,000円</li> </ul>
現年度分	38,254円						
過年度分	283,634円						
合 計	321,888円						
<p>(13) 東松島高等学校</p> <p>光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <p>食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。</p> <p>○未徴収額 (平成17～19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規使用料 840,844円</li> <li>・ 既請求額 377,918円</li> <li>・ 未徴収額 462,926円</li> </ul> <p>(14) 古川工業高等学校</p> <p>光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。</p> <p>(内容)</p> <p>食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。</p> <p>○未徴収額 (平成15～19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規使用料 1,576,537円</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>公安委員会</b></p> <p>○宮城県公安委員会告示第28号</p> <p>警備業法 (昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。</p> <p>平成22年3月2日</p> <p style="text-align: right;">宮城県公安委員会 委員長 中村 孝也</p>						
	<p>1 検定に係る警備業務の種類及び級</p> <p>警備員等の検定等に関する規則 (平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定期則」という。)第1条第3号に規定する人の雑踏する場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務 (雑踏の整理に係るものに限る。以下「雑踏警備業務」という。)に係る1級及び2級</p> <p>2 実施期日</p> <p>(1) 雑踏警備業務1級</p> <p>平成22年5月31日 (月) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 雑踏警備業務2級</p> <p>平成22年6月1日 (火) 午前9時から午後5時まで</p> <p>3 実施場所</p> <p>仙台市泉区高森2丁目1番地の39 仙台地域職業訓練センター</p> <p>4 受検定員</p>						

<p>雑 踏 警 備 業 務 1 級 20人</p> <p>(2) 雑 踏 警 備 業 務 2 級 20人</p> <p>5 受 検 対 象 者</p> <p>(1) 雑 踏 警 備 業 務 1 級</p> <p>宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者 又 は 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 す る 警 備 員 で あ っ て 、 次 の い づ れ か に 該 当 す る も の</p> <p>ア 検 定 規 則 第 4 条 に 規 定 す る 2 級 の 検 定 ( 雑 踏 警 備 業 務 に 係 る も の ) に 限 る 。 以 下 「 雑 踏 警 備 業 務 2 級 検 定 」 と い う 。 ) に 係 る 法 第 23 条 第 4 項 の 合 格 証 明 書 ( 以 下 「 合 格 証 明 書 」 と い う 。 ) の 交 付 を 受 け て い る 者 で あ っ て 、 当 該 合 格 証 明 書 の 交 付 を 受 け た 後 、 雑 踏 警 備 業 務 に 従 事 し た 期 間 が 1 年 以 上 で あ る も の</p> <p>イ 都 道 府 県 公 安 委 員 会 が 前 記 ア に 掲 げ る 者 と 同 等 以 上 の 知 識 及 び 能 力 を 有 す る と 認 め る も の</p> <p>(2) 雑 踏 警 備 業 務 2 級</p> <p>宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者 又 は 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 す る 警 備 員</p> <p>6 検 定 内 容</p> <p>雑 踏 警 備 業 務 に 関 す る 知 識 及 び 能 力 に 係 る 学 科 試 験 及 び 実 技 試 験 ( 学 科 試 験 は 実 技 試 験 の 前 に 行 い 、 学 科 試 験 に 合 格 し な か っ た 者 に 対 し て は 、 実 技 試 験 は 行 わ な い 。 )</p> <p>7 受 検 申 請 手 続</p> <p>(1) 検 定 申 請 の 受 付 期 間</p> <p>雑 踏 警 備 業 務 1 級 及 び 2 級 と も 平 成 22 年 4 月 9 日 ( 金 ) か ら 同 月 22 日 ( 木 ) ま で ( 土 ・ 日 曜 日 を 除 く 。 ) の 10 日 間 ( 毎 日 午 前 9 時 か ら 午 後 5 時 ま で )</p> <p>な お 、 受 付 は 先 着 順 と し 、 定 員 に 達 し た 場 合 は 期 間 内 で あ っ て も 締 め 切 る 。</p> <p>(2) 申 請 書 の 提 出 先</p> <p>次 に 掲 げ る 区 分 に 応 じ 、 そ れ ぞ れ に 定 め る 警 察 署 生 活 安 全 課 と す る 。</p> <p>な お 、 郵 送 に よ る 提 出 は 受 け 付 け な い 。</p> <p>ア 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 者</p> <p>イ 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 し な い 警 備 員 で 、 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 し て い る も の</p> <p>ウ 宮 城 県 内 に 住 所 を 有 す る 警 備 員 で 、 宮 城 県 内 の 営 業 所 に 属 し て い る も の</p> <p>住 所 地 又 は 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課</p> <p>(3) 提 出 書 類</p>	<p>ア 雑 踏 警 備 業 務 1 級</p> <p>(ア) 検 定 申 請 書 ( 検 定 規 則 別 記 様 式 第 1 号 ) 1 通</p> <p>(イ) 住 所 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は 、 宮 城 県 内 の 住 所 を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(ウ) 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は 、 当 該 営 業 所 に 属 す る こ と を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(エ) 前 記 5 - (1) - ア に 該 当 す る 者 に あ っ て は 、 雑 踏 警 備 業 務 2 級 に 係 る 合 格 証 明 書 の 写 し 及 び 当 該 警 備 業 務 に 従 事 し て い た こ と を 証 明 す る 警 備 業 者 等 の 作 成 に 係 る 警 備 業 務 従 事 証 明 書 。 た だ し 、 警 備 業 者 が 既 に 廃 業 し て い る な ど 警 備 業 務 従 事 証 明 書 を 提 出 す る こ と が で き な い こ と に つ い て や む を 得 な い 事 情 が あ る 場 合 に は 、 当 該 事 情 を 疎 明 し た 上 で 、 前 記 5 - (1) - ア に 該 当 す る こ と を 暫 約 す る 書 面 及 び 履 歴 書 1 通</p> <p>(オ) 前 記 5 - (1) - イ に 該 当 す る 者 に あ っ て は 、 1 級 検 定 受 検 資 格 認 定 書 1 通</p> <p>(カ) 写 真 ( 申 請 前 6 月 以 内 に 撮 影 し た 無 帽 、 正 面 、 上 三 分 身 、 無 背 景 の 縦 の 長 さ 3.0 セ ン チ ャ ム ー ル 、 横 の 長 さ 2.4 セ ン チ ャ ム ー ル で 、 そ の 裏 面 に 氏 名 及 び 撮 影 年 月 日 を 記 入 し た も の ) 2 葉</p> <p>イ 雑 踏 警 備 業 務 2 級</p> <p>(ア) 検 定 申 請 書 ( 検 定 規 則 別 記 様 式 第 1 号 ) 1 通</p> <p>(イ) 住 所 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は 、 宮 城 県 内 の 住 所 を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(ウ) 属 す る 営 業 所 の 所 在 地 を 管 轄 す る 警 察 署 生 活 安 全 課 に 提 出 す る 者 に あ っ て は 、 当 該 営 業 所 に 属 す る こ と を 疎 明 す る 書 面 1 通</p> <p>(エ) 写 真 ( 申 請 前 6 月 以 内 に 撮 影 し た 無 帽 、 正 面 、 上 三 分 身 、 無 背 景 の 縦 の 長 さ 3.0 セ ン チ ャ ム ー ル 、 横 の 長 さ 2.4 セ ン チ ャ ム ー ル で 、 そ の 裏 面 に 氏 名 及 び 撮 影 年 月 日 を 記 入 し た も の ) 2 葉</p> <p>(4) 受 検 手 数 料</p> <p>公安委員会関係手数料条例 ( 平成12年宮城県条例第21号 ) 第 2 条 第 1 項 の 表 66 の 項 に 基 づ き 、</p> <p>ア 雑 踏 警 備 業 務 1 級 13,000 円</p> <p>イ 雑 踏 警 備 業 務 2 級 13,000 円</p> <p>の 額 に 相 当 す る 宮 城 県 収 入 証 紙 に よ り 申 請 時 に 納 付 す る こ と 。</p> <p>な お 、 既 納 の 受 検 手 数 料 は 還 付 し な い 。</p> <p>8 検 定 の 実 施 に 関 し 必 要 な 事 項</p>
--	---

検定に係る学科試験及び実技試験を受験するときは、検定申請書を提出した警察署において交付する受検票を持参すること。

9 その他

検定に関する問い合わせ先 警察本部生活安全部生活環境課（電話番号022 - 221 - 7171 内線3184）